

- 新型コロナ危機打開
- 自粛と補償は一体で

いのちを守り、暮らし・営業を支えるために みなさんと力をあわせ、 全力で立ち向かいます

新型コロナの影響が長期化する下で、暮らしと営業への補償、医療・検査への支援を抜本的に拡充することが求められています。安倍首相も、世論と運動に押されて、家賃負担の軽減や雇用調整助成金の拡充、アルバイト学生への支援、PCR検査センター設置などを表明しました。

日本共産党は、第2次補正予算を速やかに編成し、これらの「追加措置」をただちに実行するよう求めています。京都府・京都市でも4月に補正予算が成立しましたが、制度の対象から外れたみなさんの救済を含め、長期化を見据えた追加の施策が必要です。その実現に向けて、引き続き奮闘します。

▶支援制度は裏面で紹介



京都市へ新型コロナウイルス対策の申し入れを行う党市議員団

日本共産党議員団にも相次ぐ相談

熱があるのに、PCR検査が受けられない

収入が激減。生活できない。廃業しかない

バイトがキャンセルで学生生活送れない

感染が心配な方はまず電話

専用相談窓口【24時間対応】075-222-3421
かかりつけ医 **初診OK** にあし、症状の相談を

※かかりつけ医等の判断により、「京都検査センター」(府内5カ所を予定)でもPCR検査が受けられます

党議員団は、さらなる支援の充実を求めています

医療・検査体制の強化

- 医師が必要と判断したすべての人がPCR検査が受けられるよう、検査体制の拡充、保健所体制の強化を図ること。
- 病床確保のための財源措置、医療資器材の確保と安定供給、地域医療を支えるすべての医療機関への支援を行うこと。

感染拡大防止のためにも「自粛と補償」は一体で

- 京都府の「休業要請対象者支援給付金」に、京都市独自に上乗せ支援を。
- 一律10万円の定額給付金を早急に給付すること。申請が困難な方への支援を強めること。
- 影響を受けているすべての中小企業・小規模事業者・フリーランスを救済できるよう、給付金・補助金の拡充を。家賃補助など固定費への支援を。
- 介護、障害福祉や保育などの事業所への支援を。
- 文化芸術活動緊急奨励金の拡充を。
- 休校中の児童・生徒に対して、ICT等を活用した教育権保障を格差な

く行うとともに、科学的な感染防止対策や保護者・本人の同意を前提に、様々な形での登校に特別の努力を払うこと。進路選択を控えた中学3年生、高校3年生への学習支援を。

- アルバイト減少等の影響を受けた大学生などへの支援を。
- 国に対して自治体への十分な財源保障を求めつつ、不要不急の事業の中止・見直しを行い、市民への支援策を拡充すること。

情報発信、相談体制充実

- 支援制度をわかりやすく発信すること。総合的な窓口設置など相談体制の強化を。
- 自粛要請等の解除の基準と根拠を示すこと。

定額給付金(10万円)の申請、給付は?

京都市のコールセンター ☎0570-074-428

- 6月上旬「申請書送付開始」 ●6月中旬以降「給付開始」

ご意見・ご要望をお寄せください。

日本共産党市議会報告 2020年5月号
発行：日本共産党京都市議員団
TEL:075-222-3728 FAX:075-211-2130
日本共産党市議員団は上記の見解を発表しました。

E-mail: info@cpgkyoto.jp

京都市議員団

検索

日本共産党府議会報告 2020年5月号
発行：日本共産党京都府議員団
TEL: 075-414-5566 FAX:075-431-2916
日本共産党府議員団は上記の見解を発表しました。

E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

京都府議員団

検索

主な支援制度を紹介します。これらを活用して、暮らしと営業を守りましょう。

みなさんの声と運動で、各種の支援制度が実現しています。どんどん申し込むことを通じて、さらなる拡充・改善にもつなげていきましょう。「手続きが難しそう」「うちは対象になるの?」という方も、ぜひ一度ご相談ください。

申請手続きなどサポートします
お気軽にご相談下さい

日本共産党京都府会議員団 Tel. 075-414-5566
日本共産党京都市議員団 Tel. 075-222-3728
京都府商工団体連合会 ☎ 0120-22-0000

当座の生活資金が必要なみなさん

緊急小口資金等(生活福祉資金)の特例貸付が受けられます

- 個人事業主等の世帯は20万円(それ以外は10万円)を無利子・無保証人で。期限は2年ですが、償還(返済)が免除される場合もあります。●学生も申請できます。
- 家賃が払えないという人は、住居確保給付金(家賃相当額を最大9カ月)が受けられる場合もあります。

社会福祉協議会、または
近畿労働金庫に申し込み(郵送可)

京都市のサポートセンター Tel.090-1676-9832 / 090-1677-1250・1254・1275・1322

総合支援資金・住居確保給付金の総合相談窓口「ひと・まち交流館1階」 Tel.354-8748 / 354-8776

休業・時短要請を受けた中小企業・個人事業者のみなさん

休業要請対象事業者支援給付金(府制度)が受け取れます

- 休業・時短に協力したら、中小企業・団体は20万円、個人事業者は10万円が、減収要件なしで支給されます。

支援給付金センターへ
郵送かインターネットで申請

Tel.075-706-1300

売上が大幅に減少した中小企業・個人事業者のみなさん

国制度の持続化給付金が受け取れます

- 法人は200万円、個人事業者は100万円を上限に、売上減の12カ月分が支給されます。
- 任意のひと月に、前年比50%以上の売上減少があった場合に対象となります。

インターネット
で申請 ▶▶▶



持続化給付金事業コールセンター

☎ 0120-115-570

中小企業・農林漁業者・個人事業者・文化芸術団体のみなさん

新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金(府制度)を利用することができます

- 幅広い業種で、さまざまな取り組みに活用できる補助金。減収要件はありません。
- ※企業グループで行う取り組みには最大100万円の加算があります。

小規模事業者/農林水産業者/文化芸術団体等 3分の2(上限20万円)

中小企業 2分の1(上限30万円)

問い合わせ先

商工関係 → 中小企業緊急経営支援コールセンター ☎ 0120-555-182

農林関係 → 農業改良普及センター / 家畜保健衛生所 / 森林技術センター / 水産事務所

文化・芸術関係 → 文化芸術関係者支援相談窓口 Tel.075-414-5549

- この他に、府独自の新たな補助金制度が検討されています。

当座の運転資金などが必要な中小企業・個人事業者のみなさん

実質無利子・保証料ゼロの融資を受けることができます

- 無担保で3,000万円まで、10年以内の融資。年利0.9%ですが、下記の条件にあてはまれば、当初3年間は実質無利子になります。●既往債務の借換ができる場合もあります。

信用保証協会 Tel.075-354-1011

個人事業主(フリーランス含む) 5%の売上減 中小企業 15%の売上減

日本政策金融公庫、商工組合中央金庫による無利子・無担保融資もあります。

税金・国民健康保険料(税)・公共料金などの猶予や減免の制度もあります



京都府等の相談TEL窓口

補助金や融資の相談がしたいとき

中小企業緊急経営支援コールセンター

☎ 0120-555-182

文化芸術関係者は

文化芸術関係者サポート窓口

075-414-5549

事業縮小で
給与支給に困ったとき

中小企業雇用継続緊急支援センター

075-692-3234

京都労働局助成金センター

075-241-3269

解雇や給与の
カットを受けたとき

京都労働局特別相談窓口

075-241-3212

京都総評労働相談センター

☎ 0120-378-060

子どもの休校で
収入が減った方

学校等休業助成金
・支援金等相談
コールセンター

☎ 0120

60-3999

アルバイト収入減
などで、給付奨学金を
受けたい学生の方

日本学生支援機構

